

賃金引き上げの支援策

香川労働局は事業主の皆さまの賃上げを支援しています！

香川地方最低賃金審議会より
最低賃金を現在の970円から1,036円とする
答申を受けました。

※今後の最低賃金改正手続きにおいて変更が生じなければ、
10月18日から適用されます。

時間額

1,036円

前年比
66円UP

1 労働者の賃上げのために

業務改善助成金

事業場内最低賃金を引き上げ、設備投資を行った中小企業にその費用の一部を助成。
【助成上限額】30万円～600万円

活用のポイント

- ・賃上げと生産性向上に資する設備投資等の計画の作成が必要
- ・中小企業が利用可能
- ・助成額は、賃金の引き上げ額、引き上げ労働者数等によって決定
- ・交付決定を受けた後に設備投資等を行う



キャリアアップ助成金(賃金規定等改定コース)

非正規雇用労働者の基本給の賃金規定等を3%以上増額改定し、適用させた場合に助成。
【助成上限額(1人当たり)】2.6万円～7万円

活用のポイント

- ・賃金規定等の増額改定に関するキャリアアップ計画の作成が必要
- ・中小企業、大企業どちらも利用可能
- ・原則、事業所内全ての非正規雇用労働者の賃金規定等を改定する必要あり
- ・最低賃金の効力が生じた日以降に賃金規定等を増額した場合、当該最低賃金額に達するまでの増額分は含めない



働き方改革推進支援助成金

労働時間の削減や年次有給休暇の取得促進等に取り組む中小企業事業主に、労働能率の増進に資する設備・機器の導入等を実施し、成果を上げた場合に助成。

【助成上限額】基本部分 25万円～120万円
賃上げ加算 6～320万円

活用のポイント

- ・労働時間削減等の取組計画の作成が必要
- ・中小企業や中小企業が属する団体が利用可能
- ・助成額は、成果目標の達成、賃金の引き上げ額、賃金を引き上げた労働者数等により決定
- ・交付決定を受けた後に設備投資等を行う



人材確保等支援助成金

人材確保のために、雇用管理改善につながる制度等(賃金規定制度、諸手当等制度、人事評価制度、職場活性化制度、健康づくり制度)の導入や雇用環境の整備(労働者の作業負担を軽減する機器等の導入)により離職率低下を実現した事業主に対して助成
【助成額】20万円～230万円

活用のポイント

- ・雇用管理制度又は労働者の作業負担を軽減する機器の導入計画の作成、実施後の離職率の低下が必要
- ・原則、中小企業、大企業どちらも利用可能
- ・助成額は、雇用管理制度・導入機器に応じて決定
- ・対象労働者の賃上げ(5%以上)で、助成額加算



その他の支援策

(経産省 中小企業庁)

中小企業向け賃上げ促進税制

サポートセンター TEL : 03-6281-9821

IT導入補助金

コールセンター TEL : 0570-666-376



(日本政策金融公庫)

企業活力強化貸付(働き方改革推進支援資金)

TEL : 0120-154-505



2 年収の壁を意識せずに働ける環境づくりのために

キャリアアップ助成金

社会保険適用時処遇改善コース

短時間労働者に**新たに社会保険の適用**を行うとともに、適用後も手取り収入が減少しないよう、当該労働者に手当を支給したり、労働時間を延長させるような取組を行っている場合、助成。

【助成額】労働者1人につき最大50万円



活用のポイント

- ・事前にキャリアアップ計画書の作成が必要
- ・令和8年3月31日までの取組が対象

短時間労働者労働時間延長支援コース

労働者を新たに社会保険に加入させるとともに、収入増加の取組を行った事業主に助成。

【助成額】労働者1人につき最大75万円



活用のポイント

- ・事前にキャリアアップ計画書の作成が必要
- ・令和7年7月からの新設コース

3 お問い合わせ先

年収の壁突破・総合窓口（フリーダイヤル・無料）

配偶者手当を見直して、若い人材の確保や能力開発に取り組みましょう！

TEL：0120-030-045

受付時間 平日 8:30～18:15

（土日・祝日・年末年始（12/29～1/3）を除く）

賃上げの原資確保のために

適正な価格転嫁を促進するため、「労務費の適切な転嫁のための価格交渉に関する指針」、価格交渉支援ツール、相談窓口、講習動画、パートナーシップ構築宣言など、様々な情報へのリンクを掲載しています。



香川県HP

香川よろず支援拠点

よろず支援拠点は、売上げ拡大や経営改善等の経営課題の解決に向けて、一步踏み込んだ専門的な提案を行っています。相談は何度でも無料で行えますので、お気軽にご相談ください。

TEL：087-868-6090

受付時間 8:30～17:15（土日祝休み）



働き方改革推進支援センター

労務管理等の専門家が無料で、時間外労働の上限規制や同一労働同一賃金、労働関係助成金の活用方法、その他働き方改革を広く支援する取組に関する個別相談やコンサルティングを実施しています。

TEL：0120-000-849（フリーダイヤル・無料）

受付時間 平日 9:00～17:00（土日・祝日・年末年始（12/29～1/3）を除く）



香川労働局助成金センター

TEL：087-823-0505

所在地 〒760-0019

高松市サンポート2-1

高松シンボルタワー棟12階

開庁時間

平日 8:30～17:15（下記以外の助成金）

平日 9:00～17:00

・両立支援等助成金 ・働き方改革推進支援助成金

・業務改善助成金 ・人材確保等支援助成金（テレワーク）

※専用駐車場はありません



厚生労働省

香川労働局

令和7年9月版